

事 務 連 絡

令和3年6月22日

旅行業関係各団体会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

夏期期間（令和3年7月21日から同年9月5日までの期間をいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

とりわけ本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定であり、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、サイバー攻撃、国際テロの発生、小型無人機による妨害行為等が懸念されていることから、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について」（令和3年5月25日付国危官危管第8号）を発出し、措置を講じているところです。

つきましては、夏期期間に、交通機関、交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、テロ対策の徹底を図るよう、傘下会員に対しまして、ご周知方よろしくお願ひ申し上げます。

国官危管第8号
令和3年5月25日

大臣官房広報課長

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し、周知・対応願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。